

会計	繰越	検算	転記	○	○
Ⓢ	Ⓢ	Ⓢ	Ⓢ	○	○

【エラーチェック済】

収支報告書

令和03年分
開催分

(その1)

(ふりがな) につぼんいしんのかいさんぎんひれいくだいいちしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第1支部

2 主たる事務所の所在地 岡山市北区富田町2-5-11
(アパート・マンション名) サンジェルマン富田町201

3 代表者の氏名 (姓) (名)
片山 虎之助

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
樋川 勲

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 片山 虎之助
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

事務担当者の氏名 (姓) (名)
青木 結美

(電話) 086-221-1122

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	56,683,797
(前年からの繰越額)	36,835,345
(本年の収入額)	19,848,452
支 出 総 額	41,013,295
翌年への繰越額	15,670,502

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	9,848,142	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	9,848,142	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	9,848,142	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R3/4/23	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R3/7/21	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R3/10/8	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R3/12/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	310	
	合 計	310	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	片山虎之助	916,180	R3/1/23	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
2	片山虎之助	926,943	R3/2/26	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
3	片山虎之助	776,993	R3/3/31	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
4	西本冠枝	120,000	R3/4/23	岡山県真庭市下河内2275	法人役員	
5	片山虎之助	930,163	R3/4/30	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
6	高田聖次	240,000	R3/5/10	岡山県岡山市北区野田3-18-20	会社役員	
7	片山虎之助	921,768	R3/5/31	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
8	片山虎之助	942,153	R3/6/30	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
9	片山虎之助	874,226	R3/7/30	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
10	片山虎之助	895,980	R3/8/31	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
11	片山虎之助	713,192	R3/9/30	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
12	片山虎之助	781,422	R3/10/29	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
13	片山虎之助	809,122	R3/11/30	岡山県岡山市北区天神町5-1-401	国会議員	
14						
	その他の寄附	0				
	合計	9,848,142				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	10,538,459		
(2) 光 熱 水 費	303,085		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	417,808		
(4) 事 務 所 費	2,616,993		
小 計	13,876,345	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	136,950		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	27,000,000		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	27,136,950	0	
合 計	41,013,295		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	電気の使用料	28,714	R3/1/15	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
2	電気の使用料	27,985	R3/2/19	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
3	電気の使用料	25,789	R3/3/17	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
4	電気の使用料	24,529	R3/4/19	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
5	電気の使用料	20,044	R3/5/20	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
6	電気の使用料	19,212	R3/6/15	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
7	電気の使用料	24,201	R3/7/16	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
8	電気の使用料	25,696	R3/8/16	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
9	電気の使用料	26,448	R3/9/16	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
10	電気の使用料	25,423	R3/10/18	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
11	電気の使用料	22,041	R3/11/17	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
12	電気の使用料	21,421	R3/12/17	中国電力(株)岡山営業所	岡山県岡山市北区青江2-6-51	
13						
14						
15						
	その他の支出	11,582				
	合 計	303,085				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ガソリン代	34,237	R3/1/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
2	ガソリン代	43,372	R3/2/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
3	ガソリン代	31,750	R3/3/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
4	ガソリン代	17,127	R3/4/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
5	ガソリン代	45,654	R3/5/6	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
6	ガソリン代	31,793	R3/6/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
7	ガソリン代	26,911	R3/7/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
8	ガソリン代	34,030	R3/8/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
9	ガソリン代	48,822	R3/9/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
10	ガソリン代	27,931	R3/10/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
11	ガソリン代	40,155	R3/11/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
12	ガソリン代	36,026	R3/12/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	徴難
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	417,808				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	電話の使用料	13,695	R3/1/6	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
2	電話の使用料	12,326	R3/2/5	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
3	電話の使用料	12,243	R3/3/4	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
4	電話の使用料	11,883	R3/4/6	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
5	電話の使用料	12,204	R3/5/7	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
6	電話の使用料	11,942	R3/6/3	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
7	電話の使用料	12,281	R3/7/5	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
8	電話の使用料	11,861	R3/8/5	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
9	電話の使用料	12,577	R3/9/6	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
10	電話の使用料	11,962	R3/10/5	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
11	電話の使用料	12,667	R3/11/5	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
12	電話の使用料	13,043	R3/12/6	日本メディアシステム (株)	愛知県名古屋市中区泉1-12-35 109ビル8F	
13	電話の使用料	42,460	R3/8/5	NTTスマートコネク (株)	大阪府大阪市北区大深町3-1	振込明細
14	事務所家賃	120,000	R3/1/25	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホーム メイトFC岡山駅西口店	振込明細
15	事務所家賃	120,000	R3/2/25	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホーム メイトFC岡山駅西口店	振込明細
16	事務所家賃	120,000	R3/3/25	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホーム メイトFC岡山駅西口店	振込明細
17	事務所家賃	120,000	R3/4/23	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホーム メイトFC岡山駅西口店	振込明細
18	事務所家賃	120,000	R3/5/25	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホーム メイトFC岡山駅西口店	振込明細

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	事務所家賃	120,000	R3/6/25	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホームメイトFC岡山駅西口店	振込明細
20	事務所家賃	120,000	R3/7/21	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホームメイトFC岡山駅西口店	振込明細
21	事務所家賃	120,000	R3/8/24	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホームメイトFC岡山駅西口店	振込明細
22	事務所家賃	120,000	R3/9/24	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホームメイトFC岡山駅西口店	振込明細
23	事務所家賃	120,000	R3/10/25	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホームメイトFC岡山駅西口店	振込明細
24	事務所家賃	120,000	R3/11/25	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホームメイトFC岡山駅西口店	振込明細
25	事務所家賃	120,000	R3/12/24	(株)テイクスマイル	岡山県岡山市奉還町1-2-9ホームメイトFC岡山駅西口店	振込明細
26	月極駐車場賃料	45,000	R3/1/25	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
27	月極駐車場賃料	45,000	R3/2/25	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
28	月極駐車場賃料	45,000	R3/3/25	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
29	月極駐車場賃料	45,000	R3/4/23	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
30	月極駐車場賃料	45,000	R3/5/25	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
31	月極駐車場賃料	45,000	R3/6/25	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
32	月極駐車場賃料	45,000	R3/7/21	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
33	月極駐車場賃料	45,000	R3/8/24	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
34	月極駐車場賃料	45,000	R3/9/24	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
35	月極駐車場賃料	45,000	R3/10/25	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
36	月極駐車場賃料	45,000	R3/11/25	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
37	月極駐車場賃料	45,000	R3/12/24	梶谷登茂子	岡山県岡山市南区新保672-5	振込明細
38	複合機リース代	10,584	R3/1/4	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
39	複合機リース代	10,584	R3/2/3	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
40	複合機リース代	10,584	R3/3/3	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
41	複合機リース代	10,584	R3/4/5	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
42	複合機リース代	10,584	R3/5/6	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
43	複合機リース代	10,584	R3/6/3	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
44	複合機リース代	10,584	R3/7/5	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
45	複合機リース代	10,584	R3/8/3	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
46	複合機リース代	10,584	R3/9/3	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
47	複合機リース代	10,584	R3/10/4	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
48	複合機リース代	10,584	R3/11/4	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
49	複合機リース代	10,584	R3/12/3	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-3	徴難
50	ヤマト宅急便送料	14,850	R3/1/12	ヤマト運輸(株)	岡山県岡山市中区倉田253-11	振込明細
51	自動車税	58,000	R3/5/20	岡山県備前県民局長	岡山県岡山市北区弓之町6-1	
52	政治資金監査料	49,895	R3/6/9	栗原税理士事務所	東京都台東区上野5-23-4	振込明細
53	パソコンスキャナー不良対応	13,200	R3/10/11	アサヒ通信システム(株)	岡山県岡山市南区泉田2-1-19	
	その他の支出	182,896				
	合 計	2,616,993				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ETC高速道路通行料	17,820	R3/1/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2 2NTTデータ伏見ビル別館	徴難
2	ETC高速道路通行料	17,780	R3/2/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2 2NTTデータ伏見ビル別館	徴難
3	ETC高速道路通行料	16,470	R3/4/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2 2NTTデータ伏見ビル別館	徴難
4	ETC高速道路通行料	13,200	R3/5/6	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2 2NTTデータ伏見ビル別館	徴難
5	ETC高速道路通行料	10,620	R3/6/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2 2NTTデータ伏見ビル別館	徴難
6	ETC高速道路通行料	12,870	R3/10/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2 2NTTデータ伏見ビル別館	徴難
7	ETC高速道路通行料	14,960	R3/12/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-2 2NTTデータ伏見ビル別館	徴難
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	33,230				
	合 計	136,950				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	寄 付	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄付	10,000,000	R3/9/1	地域活性化研究会	東京都千代田区九段北4-2-2-701	
2	寄付	7,000,000	R3/9/1	競馬振興研究会	東京都千代田区九段北4-2-2-701	
3	寄付	10,000,000	R3/9/1	片山政経懇話会	東京都千代田区九段北4-2-2-701	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	27,000,000				

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 25日

政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第1支部

会計責任者の氏名 樋川 勲 (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和4年5月25日

日本維新の会参議院比例区第1支部

代表 片山 虎之助 殿

登録政治資金監査人 栗原俊行

登録番号 第5878号

研修終了年月日 令和4年2月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第1支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第1支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人栗原俊行が判断したため、登録政治資金監査人栗原俊行の主たる事務所（東京都台東区上野5丁目23番地4号おかじビル3階）において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第 1 支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第 1 支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以上